~歴史と文化のまち つやま~

津山市文化振興ビジョン

津山市教育委員会

はじめに

文化は人々に心の豊かさや元気をもたらすとともに、生活にゆとりや活気を もたらし、郷土への誇りや愛着を深める大きな役割を果たすものであります。

しかし、社会情勢は人口減少や少子高齢化が進み、経済情勢とも相まって文化芸術を取り巻く環境は必ずしも好ましいとはいえない状況です。

このような状況であるからこそ、人間の本質に根ざす文化は人々に心の豊かさや元気をもたらすとともに生きる糧となり、また、多様な文化に触れ親しむことで活気溢れる地域社会を創り出していくうえで、大きな役割を果たすものであります。

このたびの津山市文化振興ビジョンの改定にあたっては、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策との有機的な連携を念頭に、本委員会でのご意見や市民アンケートの調査結果また、地域に伝わる伝統文化の次世代の担い手不足の課題等を踏まえて、文化振興による津山市の目指す姿を思い描いて改定を行いました。

こうした中、今回改定した「津山市文化振興ビジョン」を指針として、市民、芸術家や関連団体等と力を合わせて、地域に根付いた津山の文化に愛着心と誇りを持ち、継承・創造・発信しながら発展させ、本市の文化振興の充実を図ってまいる所存ですので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本ビジョン策定にあたりご協力いただきました検討委 員会の委員の方々をはじめ、関係各位に対しまして心からお礼申し上げます。

令和2年3月

津山市教育委員会 教育長 有本 明彦

目次

1.	ビジョ	ンの推	進にあ	ったっ	って	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	(1)	策定の	趣旨•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	(2)	ビジョ	ンの位	江置~	づけ	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(3)	ビジョ	ンの其	朋間・	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	(4)	ビジョ	ンで取	対り 」	上げ	る	۲٦	文化	<u></u>	0)	範	囲	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2.	本市の	文化行	政の現	見状 ・	• •	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
3.	本市の	文化行	政の誤	₹題・	• •	•	•		•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	5
4.	本市の	文化行	政の基	は本力	分針	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
5.	ビジョ	ンの推	進に向	可けて	· .	•	•		•	•	•	•				•				•		•	•	•	9
	(1)	市民の	文化沿	5動∅)活	性化	匕		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	(2)	文化の	保存·	活月	月•	継	承		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
	(3)	文化施	設の鏨	修備と	:活	用	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
	(4)	文化情	報の収	集と	:提	供	· 3	発信	<u> </u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
	(5)	文化振	興推進	生体制	削の	充	実		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
6.	資料・																					•	•	1	3

1 ビジョンの策定にあたって

(1) 策定の趣旨

物質的な豊かさが達成され、価値観の多様化が進む中、生きがいやうるおいといった 心の豊かさを実感する生活が求められています。このような時代において、『文化』は、 私たちに楽しさや感動、安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、 社会・地域経済に活力を与える力を持っています。

「文化の世紀」ともいわれる 21 世紀を迎え、国においては、文化芸術を振興するための法律として「文化芸術基本法」(注 1) や「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(注 2) を制定し、また、岡山県においても、「岡山県文化振興基本条例」(注 3) や「おかやま文化振興ビジョン」(注 4) の策定など文化芸術の振興により、活力ある社会と心豊かな生活の実現を目指すことを明確にしています。また、国は東京オリンピック・パラリンピック開催による、文化を通じた世界の人々の往来、交流を生み出す「世界の文化交流のハブ」を目標に掲げています。(注 5)

また、平成31年4月の文化財保護法改正は、食文化・郷土芸能・言葉などを新たに 文化財として位置づけ、次世代への継承を目指すことを明確にしました。(注6)

本市においては、平成28年度策定の「津山市第5次総合計画」(注7)において、「子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり」を開花プログラム(まちづくりの大綱)に掲げられた、「芸術文化活動の充実」、「歴史文化の継承と文化財の保存・活用」に取り組んでいるところですが、人口減少社会が到来し、過疎化や少子高齢化の影響により、文化芸術を担う人材の育成や郷土愛の醸成など、さらなる文化の振興が求められています。

このような背景の中、平成28年改訂の第II期ビジョン策定以降に変化した社会情勢等を踏まえ、本市の文化振興の基本的な考え方や施策の方向を明確にし、文化振興施策の総合的な推進を図り、心豊かで活力ある市民生活を実現するため、「津山市文化振興ビジョン」を改訂するものです。

- (注1) 平成13年12月、文化芸術全般にわたる基本的な法律として制定されたが、現在の少子高齢化等の著しい社会状況の変化に 対応するため、観光、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策を本法の範囲に取り込み改正した。平成29 年6月改正。
- (注2)劇場、音楽堂等の活性化を図るため、劇場、音楽堂等を設置・運営する者、実演芸術団体等、国、地方公共団体の役割等を 定めている。平成24年6月施行。
- (注3)文化の振興について、基本理念や県の責務等を明らかにするとともに文化の振興に係る基本的施策を定めている。平成18年 4月施行。
- (注4)国民文化祭の開催を契機として岡山県の文化のさらなる発展を図るため、岡山県文化振興基本条例に基づき策定。平成20 年2月策定。
- (注5)「文化芸術の振興に関する基本的な方針について(第4次基本方針)」 平成27年5月22日閣議決定。
- (注6)改正文化財保護法 平成31年4月1日施行。
- (注7)津山市のまちの将来像を掲げ、今後の進むべき方向性を示す、まちづくりの基礎となる計画。平成28年度から令和7年度まで の10ヵ年計画。

(2) ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、本市のまちづくりの基本理念及び将来像とその実現方向を定めた政策 大綱である「津山市第5次総合計画」の趣旨や方向性を踏まえ、その基本計画に掲げる 「芸術文化活動の充実」、「歴史文化の継承と文化財の保存・活用」を効果的に推進する ための基本的な指針とします。また、国、県の長期ビジョンや津山市教育振興基本計画、 その他これらに類する諸計画との整合性を図ることとします。

(3) ビジョンの期間

本ビジョンの期間は、「津山市第5次総合計画」との整合性を図るため、令和2年度から令和7年度までとします。

(4) ビジョンで取り上げる「文化」の範囲

文化は、人間が自然に手を加えて形成してきた物心両面の成果で、衣食住を始め技術・学問・芸術・道徳・宗教・政治など生活形成の様式と内容を含むものです。こうした広い概念である文化について、その対象範囲を明確にし、それぞれの分野に応じた取組みが必要です。

本ビジョンで取り上げる「文化」の範囲は、岡山県の文化振興施策との整合性を図るため、「おかやま文化振興ビジョン」に掲げる分野と同一とします。

- ◇芸術(文学・音楽・美術・書道・写真・演劇・舞踊・工芸・デザインなど)、メディア芸術(映画・漫画・アニメーション・コンピュータなどを利用した芸術など)
- ◇生活文化(茶道・華道・囲碁・将棋・民芸・郷土料理・ファッションなど)、文字・ 活字文化
- ◇伝統文化(地域の歴史と風土の中で育まれてきた文化財・工芸・民俗芸能・祭り・行事・方言など)

2 本市の文化行政の現状

本市の文化行政については、津山市第5次総合計画に基づき、平成28年に改 訂した津山市文化振興ビジョンを指針に取り組んできました。現状の取り組み の概要は、以下のとおりです。

○創作活動の支援と発表・鑑賞機会の提供

- ・市民の創作意欲の向上と鑑賞機会の充実を図るため、西東三鬼賞、津山川柳大会、文化教室、津山市写真展などを開催しています。
- ・(公財) 津山文化振興財団による、多くの市民が出演する津山市民総合音楽祭 や、クラシックからポピュラーまで幅広い分野の音楽を取り上げる津山国際 総合音楽祭の開催など、音楽文化の振興に努めています。

〇文化芸術環境の整備

- ・津山文化センター、音楽文化ホール・ベルフォーレ津山、市立文化展示ホール、津山市加茂町文化センター、津山市勝北文化センター、ポート アート& デザイン津山(旧妹尾銀行林田支店)の指定管理により、市民の文化活動・生涯学習活動の場を提供しています。
- ・市民文化の振興を図るために設置された「津山市文化振興事業基金」により、 文化普及活動などへの助成を行っています。
- ・文化芸術活動で優秀な成績を収め、全国規模の大会、文化芸術祭等に出場・ 出品する団体に対して「津山市文化芸術激励金」を交付しています。

〇文化団体への支援

・(公財) 津山文化振興財団、津山市文化連盟への助成を行い、文化芸術活動の 活性化を図っています。

○博物館等の整備

・文化財等の資料を収集・保管・研究し、その成果を展示して広く市民に公開するため、津山郷土博物館、津山洋学資料館、津山弥生の里文化財センターを整備しています。

〇歴史遺産・文化財の保存、活用

- ・本市では歴史的町並みや伝統行事、伝統芸術など、地域で守り伝えられてきた有形・無形の文化遺産の調査研究を進め、一体的かつ総合的な保存・活用の推進と整備を図り、次代に継承しています。
- ・貴重な歴史的文化遺産を次世代に継承するため、積極的に文化財の指定や登録を行うとともに、指定文化財の保存修理・保存管理を進め、文化財の保存・ 活用を図っています。
- ・文化財の調査研究を進め、記録保存や調査研究の公表に努めています。

3 本市の文化行政の課題

本市の文化行政における課題は、以下のとおりです。

1 文化活動の主体に関するもの

- ・文化団体をけん引する若い人が必要。
- ・若い人たちからの企画や参加を積極的に促すことが必要。
- ・文化活動の研究や意義を学校・大学等と連携し、専門的に深化、拡充することが必要。

2 市民の文化活動に関するもの

- ・市内各行事が分散して行われているので、団体間の連携が必要。
- ・文化を支えていくための担い手や団体の育成・支援が必要。

3 文化芸術環境に関するもの

- ・子どもをはじめ、誰もが本物に触れる機会の充実と文化活動や創作活動に 参加できる環境作りが必要。
- ・芸術祭など優秀な芸術を身近に感じることができる機会が必要。
- ・優秀な美術に関する拠点整備が必要。
- ・環境整備の効果的な実施のため、関係部署との連携を図ることが必要。

4 行政・市民・文化団体及び生涯学習団体の連携

- ・市と、民間の施設や団体は、適切な役割分担と一層の連携を図ることが必要。
- ・文化を育む際には、行政・市民・団体の間で連携を行うことが必要。
- ・すべての文化の範囲を網羅するためには、有識者や専門家の協力が必要。

5 伝統文化の保全・継承・活用

- ・伝統文化は地域の歴史と風土の中で育まれてきたものであり、地域に愛着を持てる活動が必要。
- ・伝統文化や伝統工芸、民俗芸能、祭り、行事など、それぞれの地域で継承しているもの、失われつつあるものを整理して、後世に伝えていくことが必要。
- ・文化財を地域活性化に活用し、人を集める仕組みづくりが必要。
- ・市民と共に伝統文化の保全・継承を図る施策が必要。
- ・歴史について教科書等で学習し、子どもたちの郷土を愛する心を育む事が 必要。

6 情報発信に関するもの

- ・ニーズに応じた柔軟な情報発信を行うことが必要。
- ・情報化社会に対応したホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS)、動画共有サービス (YouTube 等)による情報発信、また観光分野とも連携した文化情報の効果的な発信が必要。
- ・関係者が連携してイベント等への誘客を十分に行うことが必要。

4 本市の文化行政の基本方針

長い歴史と特色ある風土に培われた文化遺産の保存と活用に取り組み、地域に愛着と誇りを持てる文化を育みます。文化活動を活性化し、個々の市民の人生を豊かにすることで、地域社会や経済に活力を与えるものです。

〇市民が文化を育むまち

文化活動の主体は市民です。本市は、市民が自己実現や生きがいづくりのために行う、自由で、かつ自主的な文化活動を尊重しこれを支援するという視点から、 既成の文化だけではなく、これから芽生えようとするものにも目を向け育む環境づくりと支援に努めます。

〇幼少期から文化に触れるまち

ふるさとに誇りを持ち、愛着を感じ、次代の文化の担い手や鑑賞者となるためには、幼少期から文化芸術や地域の歴史、有形・無形の文化財に触れる機会が必要です。子どもや若者が、本物の文化芸術や地域の文化財に触れ、豊かな感性や創造性を育む機会の充実に努めます。

〇コミュニティが連携できるまち

市内には、家庭、地域、学校、職場、各種団体などあらゆるコミュニティが存在します。これらが有機的に連携することにより、それぞれが活動し継承してきた文化活動は活性化します。個々の活動を尊重しつつ、それぞれが情報共有できる環境づくりを目指し、効果的な連携を促進します。

〇地域文化が継承されるまち

先人の生活の中で取り入れられ、工夫され、生活に引き継がれてきた地域の習俗や伝統行事などの文化を世代間で共有することで、絶え間ない地域文化の継承が行われます。そのためには、地域文化が各世代間で共有され、世代間での受け渡しにより文化の継承がなされる環境づくりを目指します。

〇文化と観光が一体となったまち

文化の振興は、まちの魅力を高める重要な要素であると同時に、観光をはじめ 産業振興の一翼を担うものであり、新しい活力を生み出す原動力となります。文 化的集積を産業振興の一助とし、文化と産業が一体となったまちづくりを目指し ます。

〇二一ズに応じた情報発信を行うまち

提供される情報は、常に新鮮で、かつ、情報を得る人にとって有益であり、価値を認めてもらう必要があります。文化活動を行う市民や団体にとって、効果的な情報が得られるよう、また市内外へ本市の文化情報を提供できるよう、適切な情報発信を行っていきます。

〇協働で文化を考えるまち

文化行政は国や県及び周辺の市町村の施策と連動して効果的に行われる必要があります。それぞれの動向を注視し、連携や協力を図りながら、本市の特性に応じた施策に取り組みます。文化行政を総合的、効果的に進める市の推進体制の充実が求められています。文化行政の全庁的な取り組みの強化と充実を目指します。

また、文化活動を行う個人や団体が必要とする情報提供を行い、必要とするもの同士が連携できるよう相談窓口的な業務を推進していきます。

5 ビジョンの推進に向けて

前述の「本市の文化行政の現状」、「本市の文化行政の課題」、「本市の文化行政の基本方針」を踏まえ、本市の文化が今後ますます発展していくよう、次のとおり取り組みを進めます。

(1) 市民の文化活動の活性化

〇市民の文化活動の充実

多くの市民が広く文化芸術や歴史文化遺産に触れ、鑑賞し、参加し、創造することができる機会や場の充実を図ります。

事業の実施にあたっては、市民のニーズや専門家の意見を活かすとともに、個人・文化団体・NPOを含む民間団体・企業・教育研究機関・行政など、各主体が各々の特色を活かした役割を持ち、連携・協働して文化振興を進めます。

さらに、個々の文化芸術活動を創造的に発展させるため、地域と人を文化でつなぐ人材育成事業の推進に努めます。

また、本市では従来から幅広いジャンルにおいて、多くの市民の音楽活動が 活発であり、音楽によるまちづくりの推進を図ります。

〇子どもたちの教育・文化活動の充実

次代を担う子どもたちの豊かな創造性、感性等を育むため、幼児期の教育をはじめ、学校教育や生涯学習の場において、地域や大学等との連携により、できるだけ幼いころから、多彩な優れた芸術、伝統文化や郷土の歴史・文化財に触れ、「聞く、見る、体験する、活動する」機会を充実するとともに、新たな文化創造の担い手の育成を支援します。

〇若者の文化活動の活性化

若者の文化活動の活性化を図ることは、地域の文化活動に新たな活力を与えるだけでなく、高齢化が進んでいる市の文化活動全体の底上げにつながるものと期待されます。そのため、公共ホールでの若者の文化活動の発表機会の提供や様々な文化イベントへの参画など、若者の文化活動の活性化や人材育成を図ります。

〇文化交流の活発化

近年のグローバル化の進展等により、文化イベント・スポーツイベント等で 外国人が来訪する異種・異文化の国際交流が活発化しており、人的ネットワークの形成による交流の拡大を図ります。

(2) 文化の保存・活用・継承

〇歴史的文化遺産の保存・活用・継承の充実

本市の特徴的な歴史と文化を物語る貴重な遺産の調査・研究を充実させ、文化財の保存・活用・継承に資する措置を講じていきます。

また、歴史的文化遺産の公開や整備等による活用を図るとともに、歴史的文 化遺産を支える人材の養成・確保、学習活動の充実に努めます。

○地域文化の保存・継承

市民が郷土に誇りや愛着をもち、個性的で魅力的なまちづくりを進めるためには地域の歴史や文化について理解を深め、次世代に継承することが必要です。 地域の中で育まれた生活文化や民俗行事、伝統芸能などの特色ある地域文化 の保存・継承に努めます。

(3) 文化施設の整備と活用

○博物館等の活用と充実

津山弥生の里文化財センター、津山郷土博物館、津山洋学資料館では、資料収集、調査、研究や民間資料の活用を積極的に進め、その成果を広く公開するとともに、特別展や講座・講演会等の充実により、生涯学習機会の提供や学習活動の振興、学校教育への支援、人材の育成を行います。

また、「津山洋学」をはじめとする津山の特徴的な歴史文化を、観光施策などと連携して全国へ情報発信していきます。さらに、知新館、作州民芸館など、本市が所有する文化施設の活用と民間文化施設との連携をとり、効果的な事業推進を図ります。

〇公共ホールの活用と充実

平成30年10月 旧妹尾銀行林田支店をアートの拠点施設として改修し、オープンしたポート アート&デザイン津山では、芸術文化の創造、育成発信の場とし、イベントを定期的に開催し、地域交流の促進を図ります。

文化センターなどの公共ホールについては、施設の規模や機能に応じた活用や市民が利用しやすい運営を行い、優秀な芸術活動の鑑賞や多彩な実演芸術に触れる機会の提供など、文化芸術の拠点として充実を図ります。

また、令和2年4月にリニューアルオープンの津山文化センターでは、アートライブラリーを新設し、市民の芸術活動の交流の場として、幅広い利用の促進を目指します。

〇文化施設の整備

市民による施設の積極的な利用を促進し、安心して利用できる施設整備に努めるとともに、「津山市公共施設マネジメント基本方針」との整合性をとりながら、老朽化した文化施設を計画的に保全、改修を行い、施設の長寿命化を図ります。

また、市民が身近に本物の美術に触れることのできる、美術館機能を備えた拠点施設などの整備・充実を図ります。

〇文化と産業振興

文化財や文化活動・行事が、まちづくりや観光の資源として有効に活用されるように努め、まちの活性化を目指します。

(4) 文化情報の収集と提供・発信

〇文化芸術情報のネットワーク化

個人、文化団体、NPOを含む民間団体、企業、教育研究機関、文化施設、行政などとの連携により、文化芸術情報のネットワークを構築し、よりよい文化芸術情報の提供・発信と文化芸術事業の実施を目指します。

○多様なメディアによる情報提供・発信

広範な文化情報の提供・発信を行うため、広報紙やチラシ等の紙面の活用やホームページ、SNSや動画共有サービスなどメディアの活用を行い、市内外への公開等を推進します。情報の発信に際しては、利用者の視点に立ち求められている情報を、機会を捉えて発信します。

(5) 文化振興推進体制の充実

○文化行政の推進体制の充実

総合的・効果的な文化行政の推進を図るため、国や県及び周辺の市町村、また市での芸術文化・観光・産業支援・文化財・学校教育・生涯学習・都市計画などの関係部局の体制・連携を強化します。

〇文化団体の推進体制の充実

津山市文化連盟などの芸術文化団体の支援や団体相互の交流を促進し、文化 活動の活性化を図ります。

また、公益財団法人津山文化振興財団との連携により、優れた文化芸術の鑑賞機会の提供などの、魅力ある文化芸術事業の実施や発表機会の充実を図ります。

<u>資料</u>

- 1.施設
- 2.文化財
- 3.津山市文化振興ビジョン検討委員会設置要綱 4.津山市文化振興ビジョン検討委員会委員
- 5.津山市文化振興ビジョン検討委員会開催経過

1. 施設

	公共ホール	
	住所	電話番号
	津山市山下 6 8	0868-22-7111
津山文化センター(大ホール)	施設概要	
Amazine Com (XIII III)	【客席数】1,003席(固定席) 【舞 台】間口18.0m 奥行き9.0m 高さ	:6.1m
	住所	電話番号
	津山市加茂町塔中113-6	0868-42-7031
津山加茂町文化センター(大ホール)	施設概要	
	【客席数】504席(固定席)、母子室6席(【 【舞 台】間口13.00m 奥行き9.00m 高	
	住所	電話番号
	津山市新野東584	0868-36-7121
津山勝北文化センター(大ホール)	施設概要	
	【客席数】555席(固定席)、親子室 6席 【舞 台】間口14.4m 奥行き10.0m 高	さ7. Om
	住所	電話番号
	津山市新魚町17 アルネ・津山7階	0868-31-2525
音楽文化ホール・ベルフォーレ津山	施設概要	
(ホール)	【客席数】600席(内可動席25席)、車椅子 【舞 台】間口19.0m 奥行き10.0m 高	
	住所	電話番号
	津山市新魚町17 アルネ・津山4階	0868-31-2525
津山市立文化展示ホール	施設概要	
	【床面積】523㎡ 天井高3.0m 壁面延長8 【備 品】展示ケース7台 展示机44台 展	
	住所	電話番号
	津山市川崎823	0868-20-1682
旧妹尾銀行林田支店 (ポート アート&デザイン津山)	施設概要	
(小 ド) ドなアッコン洋田)	【ギャラリー】本館ラウンジ、レンガギャー 金庫ギャラリー、中庭スペー	

	博物館・美術館	
	住所	電話番号
	津山市山下92	0868-22-4567
	施設概要	
津山郷土博物館	【開館時間】午前9時~午後5時(入館は午ば休館日】月曜日(祝祭日の場合はその) 【入館料】一般300円(240円)/高校生・ 以下は無料 ※()内は305	翌日)・祝日の翌日・12月29日~1月3日 大学生・65歳以上200円(160円)/中学生
	住所	電話番号
	津山市西新町 5	0868-23-3324
	施設概要	
津山洋学資料館	【開館時間】午前9時~午後5時(入館は午 【休 館 日】月曜日(祝祭日の場合はその 【入 館 料】一般300円(240円)/高校生・ 以下は無料 ※()内は30	翌日)・祝日の翌日・12月29日~1月3日 大学生・65歳以上200円(160円)/中学生
	住所	電話番号
	津山市山下 9 8 — 1	0868-22-3518
	施設概要	
(つやま自然のふしぎ館)	【開館時間】午前9時~午後5時(入館は午 【休 館 日】月曜日(3、7、9月)月・火曜日 は開館 12月29日~1月2日 【入 館 料】大人700円(600円)/小学生・ 400円(300円) ※()内	3 (1、2、6、11、12月) その他の月、及び祝日 中学生600円(500円)/幼児(4~5才)
	住所	電話番号
	津山市東一宮13-8	0868-27-3239
M&Y記念館	施設概要	•
(棟方志功・柳井道弘記念館)	【開館時間】午前10時~午後5時 【休 館 日】木曜日、12月28日~1月4日 【入 館 料】500円	
	住所	電話番号
	津山市川崎1920-3	0868-23-1230
カンダミュージアム	施設概要	•
	【開館時間】午前10時~午後5時(入館は午 【入 館 料】無料	-後4時30分まで)
	住所	電話番号
	津山市押入97-11	0868-26-5711
保田扶佐子美術館	施設概要	
	【開館時間】午前10時〜午後5時(入館は午 【開 館 日】土曜日、日曜日(平日でも予 【入 館 料】無料	

	文化施設	
	住所	電話番号
	津山市南新座26	0868-32-2121 (文化課)
知新館 (第35代内閣総理大臣平沼麒一郎旧別	施設概要	
邸)	【利用時間】午前9時から午後10時まで(使 【休 館 日】12月28日から翌年1月4日まで	[用料無料]
	住所	電話番号
	津山市西新町 6	0868-31-1346
箕作阮甫旧宅	施設概要	
	【公開時間】午前9時30分から午後4時まで 【休 館 日】毎週月曜日(月曜日が祝日の5	
	住所	電話番号
	津山市東新町40	0868-22-5791
城東むかし町家(旧梶村家住宅)	施設概要	
	【公開時間】午前9時から午後5時まで(入 【休館日】毎週火曜日(火曜日が祝日の場	
	住所	電話番号
	津山市中之町19	0868-24-6095
作州城東屋敷	施設概要	
	【公開時間】午前9時から午後5時まで(入 【休 館 日】水曜日(水曜日が祝日の場合	
	住所	電話番号
	津山市西今町18	0868-24-6690
作州民芸館(旧土居銀行)	施設概要	
	【公開時間】午前9時から午後5時まで(入 【休 館 日】月曜日(月曜日が祝日の場合	館は午後4時30分まで)(入館無料) 翌日)、12月29日から翌年1月3日まで
	住所	電話番号
	津山市田町122	0868-22-8688
城西浪漫館(中島病院旧本館)	施設概要	
	【公開時間】午前9時から午後5時まで(入貨 【休 館 日】月曜日(月曜日が祝日の場合	
	住所	電話番号
	津山市田町93-1	0868-22-8688
津山城下町歴史館	施設概要	
	【公開時間】午前9時から午後5時まで(入貨 【休 館 日】月曜日(月曜日が祝日の場合	

	文化財施設	
	住所	電話番号
	津山市沼 6 0 0 - 1	0868-24-8413
津山弥生の里文化財センター	施設概要	
洋田弥主の主文化別センター	【展示室公開時間】午前9時から午後5時まで 【展示室非公開日】土曜日・日曜日・祝祭日 【入 館 料】無料	
	住所	電話番号
	津山市加茂町小中原143	0868-42-3311 (加茂町福祉センター)
加茂町歴史民俗資料館	施設概要	
	【開館時間】月曜日から金曜日・午前9時か 【休 館 日】土曜日・日曜日・祝祭日・12月 【入 館 料】無料	ら午後5時まで 月29日から1月3日まで、その他
	住所	電話番号
	津山市新野東1126	0868-36-2101 (勝北公民館) 0868-36-2318 (直通)
勝北歴史民俗資料館	施設概要	
IN HOLE & STILL & TIME	【開館時間】月曜日から金曜日・午前9時か 【休 館 日】土曜日・日曜日・祝祭日・12月 【入 館 料】無料	
	住所	電話番号
	津山市中北下1271	0868-57-2936 (久米公民館)
久米歴史民俗資料館・民具館	施設概要	
23234	【開館時間】月曜日から金曜日・午前9時か 【休 館 日】土曜日・日曜日・祝祭日・12) 【入 館 料】無料	

2. 文化財

〈国指定文化財〉19件

(令和2年3月現在)

	__	11H/4	-/4	_/,4/	IJT																				1112		/-,				
			名称	;					所在	地				Ī.	听有:	者			指	定	年月	月				種別				分類	
1	木	造	: 1	伸	号	額	_	宮	60	1	番	摔	高	里	ř	神	社	明	治:	34	年8	月2	2 日	重	要	文	化	財	工	芸	品
2	中	Щ	神	社	本	殿	<u> </u>	宮	69	5	番	地	中	Ц	1	神	社	大	正	3 年	Ξ4,	月 17	7 日	重	要	文	化	財	建	造	物
3	総		社	本	:	殿	総	社	42	7	番	地	総				社	大	正	3 年	Ξ4,	月 17	7 日	重	要	文	化	財	建	造	物
4	院月	主館跡	5(児)	島高徳	伝説:	地)	神	戸	415	番	地	他	国•	作》	終神	社・個	人	大	正	11 :	年 3	月 8	3 日	記		念		物	史		跡
5	太	刀	銘	Γ	国 行	J	神	戸	43	3	番	地	作	導	Ŕ	神	社	昭	和	4 4	₹ 4	月 6	日	重	要	文	化	財	工	芸	品
6	木	造	随	身	<u> </u>	像	<u> </u>	宮	60	1	番	地	高	里	ř	神	社	昭	和3	31 4	丰6	月 28	3 日	重	要	文	化	財	彫		刻
7	津		Щ	城	į	跡	Щ	下 8	3-3	番	地	他	津		Щ		市	昭	和3	38 4	手9	月 28	3 日	記		念		物	史		跡
8	箕	作	阮	甫	旧	宅	西	新	町	6	番	地	津		Щ		市	昭	和5	50 4	丰3	月 18	3 日	記		念		物	史		跡
9	田	熊	(カ	舞	台	田	熊	238	34	番	地	田	熊	八巾	番神	社	昭	和	50	年 9	月3	3 日	重要	更有开	杉民作	公文化	比財			
10	本	谷の	トラフ	フダク	- 自 生	地	南	方「	† 23	36-2	2 番	地	津		Щ		市	昭	和5	51 4	丰6	月 16	5 日	記		念		物	天务	と 記る	总物
11	美	和	Щ	古	墳	群	<u> </u>	宮 2	064	番	地	他	津		Щ		市	昭	和	52	年 3	月 8	3 日	記		念		物	史		跡
12	三		成	古	•	墳	中	北 -	下 81	4-3	3 番	地	津		Щ		市	昭	和5	54年	≡10	月2	3 日	記		念		物	史		跡
13	鶴	山	八 巾	播 宮	本	殿	Щ	北	15	9	番	地	鶴	Щ	八	幡	宮	昭	和5	55 4	手 5	月 31	1 日	重	要	文	化	財	建	造	物
14	岡! (IE	山県立 日岡日	7.津山 山県 2	高等 津山	学校本 中 学 ヤ	:館 交)	椿	高	下	62	番	地	岡		Щ		県	平	成7	7年	12	月 26	5 日	重	要	文	化	財	建	造	物
15	旧》	聿山藩	F 別邸	庭園	(衆楽	園)	Щ	北 6	28-1	番	地	他	国	•	津	Щ	市	平	成]	144	手9	月 20	日(記		念		物	名		勝
16	美	作	玉	分	寺	跡	国	分寺	÷ 280	番	地	他	津	Щ	市	• 個	人	平	成]	164	手2	月 27	7日	記		念		物	史		跡
17	木	造	狮	子	2	対		宮	60	1	番	地	讵	里	ř	神	社	平	成	16	年 6	月 8	3 日	重	要	文	化	財	彫		刻
18	本		ì	原		寺	小	田	中 1	373	番	地	本		源		寺	平	成	25	年8	月7	7 日	重	要	文	化	財	建	造	物
19	旧	苅	田	家	住	宅	勝	間日	日町	1 ′	7番	地	津		Щ		市	平	成2	28 4	¥7.	月 25	5 日	重	要	文	化	財	建	造	物

	〈県指定文化財〉34件																					
	名称			所在地				所有					至年月				種別				分類	
1		宮	脇	町 5	番	地	徳	守	神	社	昭和	च 31	年4	月1日	重	要	文	化	財	建	造	物
2	鶴山八幡宮拝殿、釣殿及び神饌所 並 び に 末 社 薬 祖 神 社 社 殿	Щ	北	159	番	地	鶴				昭和	च 31	年4	月1日	重	要	文	化	財	建	造	物
3	高田神社の獅子舞	上	横	野 79-	1 番	地	高横	田 野獅子剣	神 #保存	社会	昭和	□ 32	年5.	月 13 日	重	要無形	民俗	谷文化	比財			
4	石造無縫塔 石造宝篋印塔	加力	芝町 均	答中34	2-2番	:地	個			人	昭和	□ 34	年3.	月 27 日	重	要	文	化	財	建	造	物
5		小	田中	186 番	地	_	_	見町町			昭和	1 43	年4.	月 19 日	重	要有形	民俗	6文化	比財			
6	花 祭 り			加茂		見	阿物	波 八「	谐 神 神	社社	昭和	日47	年4.	月 21 日	重	要無形	民俗	谷文化	比財			
	妙向尼画像 附 妙向尼消息					地	-							月 13 日	+	要	文	化	財	絵		画
				₹ 563-		_	新		地					月 31 日	_	要	文	化	/	建	造	物
	7, 1, 0,	新		山形				形八幡礼							1.	要無形		6文化				n.t.
		呂一		3-3 番		他		Щ		-				月8日			念	// *	物	史	`#-	跡
11	1.4 1.4 1.1 1.2 1 2.2	<u> </u>	宮北山	601	番	地		野	神士					月8日	-	要	文	化	財物	建中	造	物
12	岩 屋 城 跡 架 ¾ 車 車 車	-	<u>化上2</u> 下	247-2 ‡ 92	番番	他地		山 山	市	-				月 3 日 月 5 日	-	要	念文	化	物財	史	古 資	跡
				92 1927-1		地地	-	 山		_				月 2 日	+	安	念	16	_	_	九 頁	
14	ア 剣 製 作 技 術		井	1947	番	地地	-	藤	幸					月 2 5 月 25 日	+	西 4		文 化		<u></u> Л Л	公司口元	5.40
	紙本墨画淡彩江戸一目図屏風		下	92	番	地		山						月 24 日	+	要要	文	化化	財	絵		画
17				0-1	番	地	-	 山						月 28 日	_	要	文	化			古 資	
18	大身槍能毛槍鞘付	Ш	下	92	番	地		<u> </u>						月 28 日	${}^{-}$	要	文	化			史 資	
19	日上天王山古墳・	日	上 42	2-3 番	: 地	他	津	山市	· 個	人	平月	戊12	年3.	月 28 日	記		念		物	史		跡
20	妙法寺本堂	西	寺	町 65	番	地	妙	法		寺	平月	戈13	年3.	月 23 日	重	要	文	化	財	建	造	物
21	刀 銘藤原直胤 (花押) 天保八年一陽来復日	本	町三	丁目	26 番	地	個			人	平月	戊15	年3.	月 11 日	重	要	文	化	財	I.	芸	品
22		小	田口	† 120	3 番	地	安	国		寺	平月	戊17	年3.	月 11 日	重	要	文	化	財	エ	芸	밆
23	愛染寺鐘楼門及び仁王堂	西	寺	町 98	番	地	愛	染		寺	平月	戈18	年3.	月 17 日	重	要	文	化	財	建	造	物
24	附 伝 阜 苅 景 継 墓 所	加	茂町	山下	• 知	和	津	Щ	市	他	平月	戊18	年3.	月 17 日	記		念		物	史		跡
25	本源寺津山藩主森家一門墓附 参 道 、 石 灯 籠	津口	山市小	、田中1	373番	地	本	源		寺	平月	戈 21	年3.	月 10 日	重	要	文	化	財	建	造	物
26	木 工 芸	津	山市	鉄砲	町 在	住	小	椋	芳	之	平月	戊 23	年3	月4日	重	要無	形	文 化	財			
27	津山藩松平家文書	津	山市	山下	92 番	地	津	山		市	平月	戊 24	年3	月9日	重	要	文	化	財	古	文	書
28	津山藩主松平家菩提所泰安寺	津	Щ	市西	寺	町	泰	安		寺	平月	戊 24	年3	月9日	記		念		物	史		跡
29	泰安寺本堂及び表門 附寛永21年本堂建立棟札 宝暦6年表門 修理棟札	津	Щ	市 西	寺	町	泰	安		寺	平月	戊 25	年3	月1日	重	要	文	化	財	建	造	物
30	神伝流古式泳法	Щ	北	471	番	地	神化	伝流津□	山游泳	会	平月	戊 25	年3	月1日	重	要無	形	文 化	財			
31	大 蔵 池 南 製 鉄 遺 跡	神	代 16	670-3 [‡]	番地	内	個			人	平月	戊 28	年2	月 5 日	記		念		物	史		跡
32	沼 遺 跡	沼	599	番均	<u>t</u> 1	他	津	Щ		市	平月	戊 29	年3	月7日	記		念		物	史		跡
33	久米廃寺出土塑像仏及び塼仏	津	Щ	市山	下	92	津	 山						月 13 日	+	要	文	化	財	考	古 資	料
	手漉和紙(三椏紙)	-		市上		野	-		繁					月 13 日	-	- '				_	/	
- 01	, we le 484 (→ 1± 484)			.,	i/N	-1	_		×15	//	14 1	2	, 0)	, 10 H	#	~ ~	11/ -	- ~ IL	. //4			

〈市指定文化財〉158件

	〈市指定文化財〉158件	_								_								
	名称			所在地				所有者			指定年月	日			種別			分類
1 友	沙 法 寺 の 鰐	П	西寺	町 65	番	地	妙	法	寺	昭	和 31 年 7	月 4 日	重	要	文	化	財	工 芸
2 =	玉 置 家 文	書	山下	92	番	地	津	Щ	市	昭	和 31 年 7	月4日	重	要	文	化	財	古 文
3 季	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	料			番	地		Щ		-	和 31 年 7		1 -	要	文	化	財	
5 🏄		_		町 5-1		地		 山		_	和 31 年 7		1		念		物	
	左良山・剣戸塚古墳群	レ						Н							100			
		音	福田	30-1 番	地	他	個		人	昭	和 31 年 7	月4日	記		念		物	史
7 ð	可辺上之町(桝形	- `	河 辺 1	325-1 君	全 地	他	津	山市	他	昭	和 31 年 7	月 4 日	記		念		物	史
	聿山 ひ げくじら化	_			番	-		 山科学教育博特		-			1 -		念		_	天然記念
10 ù		_				他		411 1 42 11 11		_	和 38 年 7		1		念		物	
								∛ h.		_			P	सर्व		// .		
12 7		象		町 98		地				_	和 39 年 7		_	要	文	化	財	
13 ₱		賁		506-2		地		<u></u>		_	和 39 年 7		1		念		物	
14 7		_		中 120		地	安	国		-	和 39 年 7		1 -		念		物	
15	国分寺飯塚古:	賁	国 分	寺 213	3 番	地	個		人	昭	和 40 年 7	月1日	記		念		物	
16 ឝ	高野山西正仙塚古	賁	高野山	西 1866	番地	他	個		人	昭	和40年7.	月 31 日	記		念		物	史
17 Y	リンバーグ	岩	桑下1	694-3 君	針地	他	個		人	昭	和41年4	月 12 日	記		念		物	天然記念
18 泊	曲木北奥の前古	賁	油木北	194-1	番地	他	個		人	昭	和43年3	月 19 日	記		念		物	史
19 🕉	瓜 塚 古	賁	久 米 川	南 223	1-1 番	地	個		人	昭	和43年3	月 19 日	記		念		物	
20		-		1663-17			-			_	和43年3		1		念		物	
21 金		-		南 111				Щ		_	和43年3		P		念		物物	
21 ±		-						Щ	_	_			1				_	
		-		913 番		他	-				和43年3		1		念		物	
23		-		下 372-			ł. –		_	_	和43年3		1		念		物	
24 2		_		下 107		地				-	和43年3		1 -		念		物	
	妙福寺のサルスベ	_				地		福	寺	昭	和43年3	月 19 日	記		念			天然記念
26 ቩ	高津神社のコガの	木	里公	文 1515	-1 番	地	高	津神	社	昭	和43年3	月 19 日	記		念		物	天然記念
27 ₽	南方中のサカ	+	南方	中 138-	1番	地	個		人	昭	和43年3	月 19 日	記		念		物	天然記念
28 利	秋草双雀鏡・双雀き	滰	加茂町	小中原	143番	地	津	Щ	市	昭	和43年3	月 26 日	重	要	文	化	財	工 芸
29 声	幸 道 谷 の ナ	ラ	加茂町	河井39	0-1番	:地	個		人	昭	和43年3	月 26 日	記		念		物	天然記念
30 🛭		文			番	地	-	眼	_	_	和 44 年 7		1	要	文	化	財	
31 🖟		育				地		PP.		_	和44年7		1	要	<u> </u>	化	財	
H + H		イ	/ /·· 一 宮		番	地		 光			和 44 年 7		1	^	<u></u> 念	,	-	天然記念
		-+	<u> </u>		番	地		<i>)</i> L		-	和44年7		1 -		念			天然記念
							-	407		-			1 -	सर		114		
	善福寺の宝篋印塔と板					地		福		-	和44年10		1 -	要	文	化	財	
35 =		弥		1688-5		地					和 44 年 10		-		念		物	
36 元		_		1582-3		他		山市			和 44 年 10		-		念		物	
37 育		_		南 2685		他				_	和 44 年 10		_		念		物	
38 均				南111				Щ		_	和44年10		_		念		物	
39 ±	地蔵ニの塚古	賁	久 米川	南 316	i-1 番	地	津	山	市	昭	和44年10	月9日	記		念		物	
40 🖯	大沢古墳5	号	久米川區	有1111-1	1番地	他	個	人・津 山	市	昭	和 44 年 10	月9日	記		念		物	史
41 -	七 つ 塚 古 墳 🥫	詳	戸脇	190-1	番	地	個		人	昭	和44年10	月9日	記		念		物	史
42 権		_		1501-1			_	Щ	市	昭	和44年10	月9日	記		念		物	
43 ₺		_		川南 2							和44年10		_		念		物	
44 票				272-3 君				山市			和44年10		1		念		物	
	中須賀舟着場石灯					尾		* * * *1*		_	和44年10				念		物	
46 🛮		_		510-1 耆	를 ##1						和44年10		-		念		物	
1		_						海 11 hz +++					-					天 大然記念
	阿波八幡神社の社	_											_		念			
48 🛮		_		656		地	_	<u>山</u>		_	和46年2		+		念		物	
49 7		_		塔中606				Щ			和 46 年 3		1		念		物	
50 虫		_		北 152			_			-	和46年3		1 -		念		物	
51 🕅		_		北 773-						_	和46年3		-		念			天然記念
52	工 門 道	票	新野	東 186-	1 番	地	工.	門 町 内	숲	昭	和48年3	月 31 日	重	要	文	化	財	
	山形八幡神社の鰐					地	山	形八幡神	社	昭	和48年3	月 31 日	重	要	文	化	財	工芸
54	大吉出土の須恵器大	甕	大吉	1020	番	地	五.	榖	寺	昭	和48年3	月 31 日	重	要	文	化	財	考古資
	太戸神社と五穀寺境					他	広	戸神社・五穀	专	昭	和48年3	月 31 日	記		念		物	史
56 ₺		_		1215		地	個		人	昭	和48年3	月 31 日	記		念		物	史
57 ₺		_		176-1 番		他				-	和 48 年 3		1 -		念		物	
58 }		_			番	地		瀧		-	和48年10		1 -	要	文	化	財	
1		_								_			1				財	
	涓本著色十三仏 野山 秋 平 字 草:					地				-	和48年10		1 -	要	文	化		
	愛山松平家墓。	_				他	_	山市		-	和48年10		1 -		念		物	
	宇那提森のムクノ			1960		地		野神		-	和48年10		1 -		念 ^			天然記念
	中山神社祝木のケヤ	-+			番	地:		山神		_	和48年10		+		念			天然記念
63 🕏	桑谷たたら遺」	亦	加茂町	黒木683	番地	他	個		人	昭	和 50 年 3	月 31 日	記		念		物	史

64 青 板	ルのヒノキ	・フゼー	加本町	- 表 柳 10/	り来州	佃		Į.	FJ77	和 50 年 3 月	1 21 II	量口	今		Hźn	天然言	日今版
66 茶	ルのヒノヤ 屋 林 ji		<u> </u>		世 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		宮 町		+	和 50 年 3 月			<u>念</u> 夏文	化	財		
	<u> </u>		里	公	文	個	古 町			和 50 年 7 月				化			造物 資料
	谷のムク			<u> 木 北 b</u> 中 188					١.	和 50 年 7 月			念	10		天然記	
69 長				青柳 50		-	山		÷	和 50 年 9			念		物		跡
		神 門	加入门 一 宮		番 地				+-	和 50 年 11 月				化	財		告 物
H		神門			番地				+-	和 50 年 11 月				化	財		
72 成		·			番地				+-	和 50 年 11 月				化	財		告 物
	神社戦国武		□ ' 一 宫		番地				+-	和 50 年 11 月				化	財		文 書
	步 大 日 如 来				番地		<u>円</u> 福		÷	和 51 年 8 月				化	財		~ <u> </u>
	菩堤達磨圓覚大				番地		福		+-	和 51 年 8 月				化	財		刻
	5 阿 弥 陀 如 s				番地		—————————————————————————————————————		+	和 51 年 8 月				化	財		刻
H .	製太鼓	の胴							+-	和 51 年 8 月						/nv	
	** 				番地		× / 15		+-	和 52 年 4 月				化	財	古って	文 書
79 本	丸 城			122-2 番					+	和 52 年 4 月			念	10	物		跡
	き池の礫岩。						上洲 十 抽		+	和 52 年 4 月		-	念		-	天然言	.,,,
81 桑 名									+ -	和 52 年 12			念			天然記	
	寺の銀モクセイ				番地		剛		+	和 55 年 4			念			天然記	
	ず神社境内の				番地				+	和 55 年 4 /		-	念			天然記	
	光寺のサル				番地				+	和 55 年 4 /			念			天然記	
	茂神社のナオ				番地				+	和 55 年 4			念			天然記	
	八幡神社の								¥-	和 55 年 4 /						天然記	
1	神社のツクバ				番地番地				+	和 55 年 4 /						天然記	
	池頭古墳出土			公		津	Щ		+	和 56 年 3 月				化		考古	
	他 明 ロ 頃 山 工 代 の コ ミ	カン			番地		Щ		+-	和 56 年 3 月			念	16		天然記	
91神			神代		番地				+-	和 56 年 3 月						天然記	
				黒木28		-			+	和 56 年 5 月			念		物		跡
	造芭蕉		加 <u>及町</u> 日	<u> </u>			大 百 町		+ -	和50年5月 和57年12月				化	財		<u></u> 告 物
	<u></u> 上人伝	承地			番地				1	和57年12月			念	16	物		u 101 跡
95 神	<u>*** </u>				地 他		山市		+	和61年7月			念		物		跡
	表 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名			東 1126	番地		<u> </u>		-	成元年6月				化	財		資料
1	堂遺跡出土の帰り			•	番地		 山		+-	成元年6月				化	財		
	出土の勝間田			東 1126	番地				+-	成元年6月				化		考古	
	藤(千磐神社の								+-	成元年7月			念	16		天然記	
100 五 秦					番地		穀		÷	成2年5月			念			天然記	
	· 尾銀行林日				番地				+	成 4 年 5 月				化	財		
102 田	態の質								_	成 4 年 5 月						Æ 1.	<u> </u>
102 国	さまさ			404-1		西西				成 4 年 9 月			念		物	中	跡
									+-	成 5 年 4 月				化	財		告 物
105 山	寺 古 均				番地		X / TE		+-	成 6 年 4 月			念	IL	物		<u></u> 跡
106 森	長 継 逆	修塔		邑 1068			年		1	成 6 年 5 月				化	財		<u></u> 数
100 及 で	び <u>周囲の</u> 神山 坎	<u> </u>		123-1番			•		4	成 6 年 5 月			念	16	物		跡
107 元	<u>市</u>	碑							÷	成8年6月				化	財		<u></u> 告 物
				町 68			顧		+-	成8年6月					財		旦 70
	楽寺の			宇野 95			楽		÷	成8年11月			念	16		天然記	
	<u>来 す り</u> 美神社社殿及ひ		/JI /Z = J	丁判 30	4 田 地	192	木	-,1		一,成0千117.	1 20 H	п	\C\		199	八灬口	L 121 101
111 並び	に末社多賀神白加美神社紀	社社殿	小 田	中 254	番地	白	加美	神社	平:	成9年3月	19 日	重要	更 文	化	財	建造	告 物
		本 殿.	上之	町 78	番地	大	隅 :	神 社	平	成9年3月	19 日	重要	更文	化	財	建造	告 物
113 医	王 山 坎	成 跡		1609	番地	個		人	平.	成9年8月	月 7 日	記	念		物	史	跡
	守 神 社	神 輿		町 5	番地	徳	守	神 社	平	成10年8	月 4 日	重要有	1形民作	谷文化	/財		
115 絹 本				779	番地		眼		+-	成11年1月				化	財	絵	画
116本	光寺		一 宮 :	332 番 5	地 他	本	光	寺	平	成11年1月	13 日	記	念		物	史	跡
117河	原山	成 跡	市 場 1	129 番:				人	平.	成11年1月	1 29 日	記	念		物	史	跡
118 国	司 尾	館	市場 1	33-1 番	地 他	個		人	平.	成11年1月	1 29 日	記	念		物	史	跡
119 高野	神社随身門及	び覆屋	二宮	601	番地	高	野	神 社	平:	成11年9月	24 日	重要		化	財	建造	告 物
120 妙	法 寺 釒			町 65	番地	妙	法		+-	成11年9月			更文	化	財		告 物
121 煙	硝 蔵	跡		83-1 番					+-	成13年3			念		物		跡
	隅 神 社			町 79		大	隅		-	成13年7月				谷文化	/財		-
	雲 街 道		河 辺		番地				+-	成14年5月						歴 史	資料
									-			-					

125	津 山 城 石 切 場 跡	大谷47番地他	石	山 寺	他	平成14年5月24日	記		念		物	史	跡
126		加茂町斎野谷226番地	宝	蔵	徘	平成14年6月27日	記		念		物	天然記念	念物
127	長法寺阿弥陀堂腰高障子 及 び 襖	井 口 246 番 地	長	法	寺	平成14年9月26日	重	要	文	化	財	絵	画
128	牧 山 家 文 書	山 下 92 番 地	個		人	平成14年9月26日	重	要	文	化	財	古 文	書
129			個		人	平成14年9月26日	重	要	文	化	財	古 文	書
130			1			平成15年2月17日		要			財		物
132	木 造 森 忠 政 公 坐 像八 出 天 満 宮 本 殿	小 田 中 1373 番 地	本	源	寺	平成15年2月17日	重	要	文	化	財	膨	刻
133	附 棟 札 等 9 枚	八 出 357 番 地	八	出 天 満	宮	平成15年9月30日	重	要	文	化	財	建造	物
134		下高倉東1723番地	1			平成15年9月30日		要			財		書
135			個	Note:	-	平成16年3月19日		要			財品		画
	木造千手観世音菩薩立像 木造 聖 観 世 音 菩 薩 坐 像		清	瀧 福		平成16年3月19日 平成16年8月16日	_	要要			財財		刻刻
	が題手概点自音性主像妙願寺庫裏及び客殿		妙妙	順		平成16年8月16日		要			財		物
139		加茂町小中原143番地	-	和自治		平成17年1月31日		要			財		品
140			津	Щ		平成17年2月15日	_		念		物		跡
141	徳守神社摂社住吉神社本殿	宮脇町5番地	徳	守 神	社	平成17年3月24日	重	要	文	化	財	建造	物
142	楢船着場跡の常夜灯		個		_	平成18年10月26日			念		物	史	跡
143			1			平成18年10月26日			念		物	史	跡
145			上	田繁		平成19年4月26日	_					7-b \(\) \(\) \(\)	
146	中 山 神 社 惣 神 殿	一 宮 695 番 地	中	山 神	社	平成20年10月30日	重	要	文	化	財	建造	物
147	地藏院愛宕堂附棟札	小 田 中 189 番 地	地	蔵	院	平成20年10月30日	重	要	文	化	財	建造	物
148	大隅神社昭徳館(旧津山男子 尋 常 高 等 小 学 校 講 堂)	林 田 1397 番 地	大	隅 神	社	平成20年10月30日	重	要	文	化	財	建造	物
149	千 磐 神 社 の ス ギ	加茂町知和343番地	千	磐 神	社	平成20年10月30日	記		念		物	天然記念	ふ物
150	地蔵院本堂(旧東照宮社殿)	小田中183-1番地	地	蔵	院	平成21年3月26日	重	要	文	化	財	建造	物
151	宗永寺五輪塔(森長継一門供 養墓)	小田中1303-8番地	宗	永	寺	平成21年11月25日	重	要	文	化	財	建造	物
154	大 隅 神 社 境 内	上之町78番地他	大	隅 神	社	平成22年5月21日	記		念		物	史	跡
155	殿田1号墳及び荒神西古墳出 土遺物	沼600-1番地、中北下 1271番地	津	Щ	市	平成23年1月25日	重	要	文	化	財	考古資	料
156	津山松平藩主所用輿	津山市山下92番地	津	山	규	平成23年4月26日	重	要	文	化	財	歴 史 資	料
157	津山松平藩主所用乗物	津山市山下92番地	津	山	市	平成23年4月26日	重	要	文	化	財	歴 史 資	料
158	苅田家住宅及び酒造場	津山市勝間田町17番他	津	山	市	平成23年8月23日	記		念		物	史	跡
159	千年寺第二代鐵堂道融和尚 境幕ほか歴代住持墓所	津山市下田邑1029番1	個		人	平成24年6月26日	記		念	-	物	 史	跡
160	大隅神社の木造獅子狛犬	津山市上之町78番	大	隅 神	社	平成24年9月25日	重	要	文	—— 化	財		刻
161	中 山 神 社 の 太 鼓	津山市一宮695番地	中	山 神 ————	社	平成25年4月23日	車多	要有形	民俗	文化	財		
162	徳 守 神 社 の 鉄 盾	津山市宮脇町5番地	徳	守神	社	平成26年9月25日	重	要	文	化	財	歴 史 資	料
163	矢 吹 家 十 二 支 箱 文 書	津山市山下92番地	個		人	平成27年4月23日	重	要	文	化	財	歴 史 資	料
164	宇田川榕菴自筆資料	津山市西新町5番地	津	Щ	市	平成27年4月23日	重	要	文	化	財	歴 史 資	料
165	脇差	津山市山下92番地	個		人	令和元年8月28日	重	要	文	 化	財	工 芸	品
166	朱漆塗本小札啄木威丸胴具 足(伝 結城秀康所用)	津山市山下92番地				令和2年3月19日			文			工芸	品
167	絹本着色 弘法大師·高野四	岡山市北区後楽園1-5	新		寺	令和2年3月19日	重	要	文	化	財	 絵	画
	社明神像 絹 本 着 色 弘 法 大 師 像			善 光 善 善		令和2年3月19日			文		財		画画
100	而不自己 五位人即该	四十四十四四四十四十四四十四日	ᄱ	一 儿	41	17 7 14 4 7 7 7 13 1	平	女	人	ΙЫ	πJ	IIA	쁴

〈登録有形文化財〉11件(建造物24件)

名称	所在地	所有者	登録年月日	分類
1 城東むかし町家(主屋・付属屋・座敷・ 洋館・裏座敷・東蔵・西蔵・茶室・表門)	東新町40番地	津 山 市	平成9年5月7日	建造物
2作州民芸館(旧土居銀行津山支店)			平成9年5月7日	"
3森本慶三記念館(旧津山基督教図書館)	山下 98 番 地 1	津山社会教育文化 財 団	平成10年10月9日	"
4 知 新 館 (主 屋 ・ 土 蔵 ・ 塀 ・ 表 門)	南 新 座 26 番 地	津 山 市	平成10年10月9日	IJ
5 翁 橋	西 今 町	津 山 市	平成11年10月14日	IJ
6 江 見 写 真 館	山 下 28 番 地	個 人	平成12年2月15日	IJ
7あ け ぼ の 旅 館	戸川町31番地1	個 人	平成12年4月28日	IJ
8津山郷土博物館(旧津山市庁舎)	山 下 92 番 地	津 山 市	平成18年10月18日	IJ
9 JR 因 美 線 美 作 滝 尾 駅 駅 舎	堀 坂 257-3 番 地	津 山 市	平成20年10月23日	IJ
10 清水家住宅(主屋・納屋・土蔵・門及び井戸覆屋)	河辺字古屋敷889	個 人	平成21年4月28日	JJ
11 旧 中 島 病 院 本 館	田町122番地	津 山 市	平成22年9月10日	"

〈登録記念物〉1件

			名称				所在地		所有者		登録年月日	分類
1	旧	梶	村	氏	庭	園	東新町40番、西新町 1 番	津	山	市	平成24年1月24日	名勝地関係

〈重要伝統的建造物群保存地区〉1件

	(主文内//667年)(上)									
		所在地	所在地 選定年			月日				
1	津山市城東伝統的建造物群保存地区	橋本町、林田町、勝間田町、中之町、西新町及び東新町の各一部	平	成	25	年	8	月	7	日

3. 津山市文化振興ビジョン検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 津山市文化振興ビジョン(以下「文化振興ビジョン」という。)の策定にあたり、津山市の文化振興の基本方針や方向性について検討するため、 津山市文化振興ビジョン検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員)

- 第2条 委員会は、委員8名以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 各種団体を代表する者又はその者が推薦する者
 - (3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認める者
- 2 委員の任期は、委嘱の日から委員会の目的達成の日までとする。ただし、公職にあることにより委嘱された委員の任期は、その公職にある期間とする。
- 3 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (任務)
- 第3条 委員の任務は、次に掲げる事項に関し意見を述べることとする。
 - (1) 文化振興ビジョンの策定に関する事項
 - (2) 津山市の文化に関する事項
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、文化振興ビジョン策定に関し教育委員会が必要と認める事項

(会長及び副会長)

- 第4条 委員会に会長及び副会長各1人を置き,委員のうちから互選によって定める。
- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。
- 2 委員会において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、生涯学習部文化課において処理する。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附則

(施行規則)

1 この要綱は、公示の日から施行する。

(失効)

2 この要綱は、令和2年3月31日限り、その効力を失う。

4. 津山市文化振興ビジョン検討委員会委員

氏 名	役員名	所属
八木 芙佐子	会 長	津山市文化連盟会長
森元 弘之	副会長	公益財団法人 津山文化振興財団常務理事
赤坂 健太郎	委員	津山おくにじまん研究会
中田 稔	委員	美作大学短期大学部学長補佐
久永 浩輝	委員	加茂小学校長(津山市小中学校長会長)
福田 邦夫	委 員	一般社団法人 津山青年会議所理事長
山田 克惟	委 員	津山洋学資料館協議会長

5.津山市文化振興ビジョン検討委員会開催経過

第1回検討委員会

開催日時 令和元年11月14日 (木) 午後1時30分~

開催場所 東庁舎3階 生涯学習室

内容 ・会長及び副会長選出

- ・改訂の趣旨、方向性について
- ・本市の文化行政の課題について
- 意見交換

第2回検討委員会

開催日時 令和元年12月12日(木)午後1時30分~

開催場所 東庁舎3階 E301会議室

内容 ・本市の文化行政の課題、基本方針について

- ・本ビジョンの推進について
- 意見交換

第3回検討委員会

開催日時 令和2年1月17日 (金) 午後1時30分~

開催場所 議会棟2階 第3委員会室

内容・津山市文化振興ビジョン(案)とりまとめ

• 意見交換

令和2年3月発行 津山市文化振興ビジョン

津山市教育委員会生涯学習部文化課 〒708-8501 津山市山北 520 TEL0868-32-2121 FAX0868-32-2154 E-mail:bunka@city.tsuyama.lg.jp

津山市ホームページ http://www.city.tsuyama.lg.jp/